

利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご愛顧、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自らを振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

東和観光株式会社 代表取締役社長 加藤敬治

基本方針・安全管理体制

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下職員等に周知・徹底しております。

- 1 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- 2 輸送の安全に関する法令及び本規程のほか、関連する実施細則をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の施行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- 5 事故・災害が発生した場合は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
- 6 情報は漏れなく迅速に正確に伝え、透明性を確保します。
- 7 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

社 長

|

安全統括管理者

|

索道技術管理者

|

索道技術管理員

運転係 乗客係 監視係

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上及び教育訓練等の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員 (索道主任)	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

輸送の安全確保のための取組みと今後の計画

- (1) 人材教育
当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱についての安全教育を実施しています。
- (2) 緊急時対応訓練
毎年、シーズン営業開始前に、職員一同にて救助訓練を実施しています。
- (3) 安全のための投資
平成19年度は、第1クワッドリフトの原動機、減速機、ギヤボックス、握索機(30台)のオーバーホールを実施し、電気設備は新品に更新しました。
第3クワッドリフトの原動機、減速機、ギヤボックス、握索機(39台)のオーバーホールを実施しました。
第2ペアリフトの原動機、減速機のオーバーホールを実施しました。
- (4) 今後の計画目標
索道人身障害事故ゼロを目標に、安全の維持、向上のため、年度別の保守及び、改修計画をたて実施しております。
また、安全教育・訓練の実施はもとより、各種講習会等に積極的に参加し、職員の安全に対するレベルアップを図ります。

事故等の発生状況と再発防止措置

- (1) 索道運転事故(索道人身事故)
平成19年度、索道運転事故はありません。
- (2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)
平成19年度、災害による運転停止はありません。
- (3) インシデント(事故の兆候)
平成19年度、インシデントの発生はありません。
- (4) 行政指導等
平成20年は、行政指導等はありませんでした。

利用者の皆様をお願い

リフト乗車時の注意事項

乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出て下さい。
空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。
搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
ストック等で、索道施設にさわらないで下さい。
衣服・携帯品・髪の毛などが、施設にまきつかないように注意して下さい。
改札後は係員の指示に従って下さい

連絡先

東和観光(株)は、お客様の期待に応えられるよう、お客様の立場にたったサービスの提供に努めています。皆様からお寄せいただいた声は真摯に受け止め、より信頼される索道をつくるために役立てます。安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒501-5303

岐阜県郡上市高鷲町大鷲3250

東和観光株式会社 安全統括管理者 又は 索道技術管理者宛

TEL 0575-72-5105 FAX 0575-72-5106

E-MAIL w2009@ski.washigatake.jp